



広報

FUJISATO

# ふじさと

2024

1

No.665  
1月25日発行

## 主な内容

2～4面…12月議会定例会ほか

5面……選挙管理委員会からののお知らせほか

6～7面…国民年金についてのお知らせほか

8～9面…まちのできごと・みんなのわだい



## どんど焼き ～無病息災を願う～

1月15日、総合開発センターグラウンドでどんど焼きが行われました。寒さの中、門松・竹・しめ縄などで勢よく燃える炎と、会場で振る舞われた温かい豚汁で暖をとりながら、2024年の無病息災を願いました。

# 12月議会 定例会

## 令和5年産米の

# 1等米比率は45.6%

令和5年12月議会定例会が12月12日から15日までの4日間にわたり開催され、一般会計補正予算など上程された18案件について原案どおり可決されました。



## 行政報告

### ◇ 農林業関係について

令和5年産米の集荷状況についてですが、JAあきた白神藤里営農センターの11月10日現在における集荷実績によりますと、30kg単位での契約数量70,041個に対し、集荷実績は58,904個で、集荷率は84.10%となっております。県北地区の作況指数96の「やや不良」という予想数量を大幅に下回った結果となりました。加えて当町の1等米比率は45.6%と平年を大きく下回りま

した。これは、8、9月の異常高温と多照により、不稔や登熟障害による白未熟粒・胴割米が増えたことによるものです。令和6年産米の需要見通しに関しましては、12月5日に公表されました国の基本方針のなかで、農林水産省が全国における主食用米の適正生産量を669万トンと発表しました。これを受けまして、

秋田県では、全国生産量における県産米シェア率や、適正在庫量、直近の販売状況を踏まえ、「県全体の生産の目安」を40万1千300トンと決定しております。面積にして6万9千549ヘクタールと、昨年と同等となりましたが、基本的な考えである主食用米から飼料用米並びに高収益作物への転換を推進する方針は変わっておりません。

なお、町の生産数量につきましては、現在、農林課で算定作業を進めており、結果を町農業再生協議会に提示することとしております。

その後は方針作成者であるJAの米販

売予定数量と調整しながら、協議会臨時総会の決定を経て、1月頃に「町の生産の目安」として公表する予定であります。一方、畑作物等の生産状況についてであります。10月末現在、ネギの生産量は目標の21,011トン、8,052千円に対して、18,211トン、8,785千円となりました。出荷量においては、秋冬ネギ

への移行もあり、87%の達成率となっております。品質管理の徹底により高品質の出荷が出来たことにより、市場単価が高くなったことで、売上高は109%の達成率となりました。また、青果物全体につきましても、目標の4,971トン、4,946千円に対し、7,151トン、7,960千円と160%の増加率となっております。これは、長雨と高温の影響を受けなかった、山うどなどのハウス栽培の品目が、比較的順調だったことによるものと考えております。

リンドウは、11月1日までの販売において、出荷本数2,997,795本、販売金額16,164千円で、昨年と比較して本数で79,000本、販売額で500万円の減となっております。

販売減の要因としては、天候により生育が前倒しとなったことにより、お盆時期に花が残らなかつたこと、当町の出荷のピークが市場単価が安値の時期になったこと、秋彼岸に向けての晩生品種が大、雨、猛暑等の天候不順により、生育が順調ではなかつたことが上げられます。前回の行政報告でもお話ししたように、今後は晩生品種の導入などの品種の更新を図り、冷蔵施設等の整備による出荷調整

等を実践しなければならぬ時期に差し掛かってきているものと感じております。畜産につきましては、子牛の市場価格が、物価高騰の影響で、肥育農家が子牛価格を抑えようとする動きが続いており、全国的に低価格となっている状況にあります。価格の下げ止まりは、当面続くものと思われま

す。綿羊につきましては年末に向けて、ラム肉の需要が増加しており、比較的順調な出荷となっております。個人経営の綿羊飼育においては、加工施設の設置も進めており、出荷数の増加も順調に進んでいるようです。

有害鳥獣被害対策についてはあります。今年、ご承知のようにツキノワグマの市街地への出没、人的被害が全国的に異常発生しました。当町では幸い人的被害は出ておりませんが、9月、10月には、市街地から里山にかけてほぼ毎日、目撃情報が寄せられておりました。これを受けて、10月6日には、能代警察署、消防藤里分署、猟友会藤里支部、町による「ツキノワグマ出没過多に係る対策会議」を開き、市街地等への出没に対する対処方を再確認し、防災無線並びに警察車両による注意喚起の広報、猟友会による巡視、箱ワナの迅速な設置及び移設、放任果樹の伐採処理など、多方面にわたって対応してきたところであります。11月7日までに73頭の捕獲処理をいたしました。

ニホンザルの被害は、今年、複数の群れが各所に出没しており、農作物への被害も多数出ているようであります。捕獲

については箱ワナ、猟銃の捕殺を合わせて19頭上っております。

開設して9年目となりました「木の駅事業」の実施状況であります。出荷登録者は昨年と同じく23名で、4月から11月末日まで未利用材を受け入れしております。今年度は10月末現在の累計で440.85立方メートルの出荷があり、2,248千円分の地元商店で使える利用券を発行しておりますので、その全額が町内消費に還元されることとなります。

昨年同時期に比較しますと、320立方メートル、1,628千円の減となっております。これは、出荷者の高齢化により、事業量が減少気味であることに加え、7、8、9月の猛暑によりその期間の集荷量が半減したことによるものと考えられます。今年度は11月中の集荷量も少ないようであり、例年の6割ほどの実績となる見込みです。今後は、レーザー測量事業並びに境界明確化事業の成果を反映させるとともに、若い林業者の発掘と、事業参入を推進し、事業継続を図ってまいります。

### ◆「コロナワクチン接種」について

令和3年5月から、令和5年11月まで、2年7カ月余り、集団接種に取組んでまいりました。実施回数は56回の実績で、担当課だけでなく、役場全庁を挙げた取組みで順調に推移し、終わることが出来ました。

これまでのご協力に對しまして、関係機関も含めまして、感謝申し上げます。令和5年度秋の集団接種は、初回接種を

終了した18歳以上のすべての方々へ、9月23日～11月25日の土曜日を中心に6日間実施して参りました。

65歳以上の方の接種率は、個別接種も合わせまして、12月1日現在65.61%であります。

個別接種につきましては、今年度中は、管内30程度の医療機関で、当面は継続される予定であります。

来年度以降の接種につきましては、65歳以上と60～64歳の基礎疾患のある方を対象に季節性インフルエンザと同様の定期接種へ移行し、接種費用の一部が自己負担となる予定のようになっております。

今後、国の動向を注視し、能代市山本郡医師会と、関係自治体とで連携し、取組んで参る所存であります。

### ◆白神山地遺産登録について

先月の議会臨時会においては、町の白神山地遺産登録30周年記念関連イベントについて、滞りなく終わることができたことをご報告させていただいたところであります。

先般、11月下旬になります。白神山地と同時に遺産登録となりました屋久島におきまして「世界自然遺産地域ネットワーク協議会」並びに「屋久島世界自然遺産登録30周年記念シンポジウム」が開催され出席してまいりましたので、報告いたします。世界自然遺産を保全していくための財源確保に向けた要望活動や遺産地域としての事業展開など、各遺産地域関係者の皆様と意見交換をしてまいりました。ネットワーキング会議につきまして

は、来年は、奄美か徳之島で開催が予定されております。

また、今年1月に発足しました「世界遺産5地域会議」であります。第2回目の会議が来年度1月に京都市で開催されます。こちらは2025年に開催される「大阪・関西万博」に、5地域自治体の

参加を予定しており、世界自然遺産を有する5地域自治体の振興発展に向けた実施プロジェクトを協議していくことになっております。

## 主な議案内容

◎藤里町税条例の一部を改正する条例の制定について

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町金沢地区老人憩の家清流荘設置条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町消防団員の定数、任用、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

改正する条例の制定について

◎藤里町簡易水道事業に地方公営企業法の制定について

◎特別会計条例を廃止する条例の制定について

## 一般会計補正予算

予算の総額に167,941千円を増額し、歳入歳出予算の総額を41億3,321万1千円としました。

### ◆歳入◆

地方創生臨時交付金、介護保険施設、障害者支援施設等への物価高騰対策事業費、費補助金、主伐収入、分収林売払収入、財政調整基金からの繰入れの増額分が主なものになります。

### ◆歳出◆

今回の各会計の歳出補正は、秋田県人事委員会の給与等に関する勧告に準じた人件費の補正が主なものになります。

総務費では、地方創生臨時交付金対応の商品券事業の費用、民生費では、介護保険施設、障害者支援施設への物価高騰対策支援助成金、非課税世帯への生活支援給付金、農林水産業費では、農業経営継続支援給付金、分収林交付金、商工費では、電気料高騰による健康保養館指定管理料の増額、教育費では、義務教育学校の教師用教科書・指導書等の購入費の追加が主なものとなります。

# 主な一般会計補正予算

(単位：千円)

## 歳入

新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金	54,042
主伐売払収入	29,370
矢坂分収林立木売払収入	14,696
室岱分収林立木売払収入	5,544
分収林立木売払収入(町分)	5,059
介護保険事業費補助金	1,348
大雨災害見舞金	1,150

## 歳出

電力・ガス・食料品等価格高騰生活支援給付金	33,460
分収林交付金	22,819
物価高騰対応生活支援事業委託料	18,282
災害復旧事業費補助金	11,081
藤里町農業経営継続支援給付金	7,368
物件修繕費(道路維持費)	5,000
健康保養館指定管理料	3,937
福祉医療費	3,391

## 藤里町人権擁護委員の 委嘱(再任)について

令和6年1月1日付けをもって、下記の1名が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。



再任：市川 恵子さん  
(矢坂上野)

人権擁護委員は国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱されて活動する、民間のボランティアの方です。

人権尊重の理念を国民に広く伝えるため、法務局職員と共に人権相談や救済のための活動、人権教室などの地域に密着した人権啓発活動をしています。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係  
☎ 79-2113

## 戸籍からのお知らせ (ご確認ください)

マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストア等で証明書を取得いただける「コンビニ交付」を、戸籍システムの機器更新作業のため、以下の期間で全ての証明書の交付を一時停止いたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。



### 一時停止期間

令和6年2月22日(木) 午後5時から  
令和6年2月26日(月) 午前9時まで

### 【お問い合わせ先】

藤里町町民課 戸籍担当  
☎ 79-2113

大切な家族の一員であるペット。飼い主は最期までしっかり面倒を見てあげてください。かけがえのない時間を共に過ごしたペットのご供養をお手伝いします。

広告

### 火葬価格

- 小動物(小鳥、その他) … 6,300円
- エキゾチックアニマル … 10,500円
- 超小型犬、猫 … 13,650円
- 小型犬 … 14,700円
- 中型犬 … 16,200円
- 大型犬 … 21,450円
- 特別大型犬 … 24,150円

※ペットの土葬は不法投棄扱いとなり、法律違反です！きちんと火葬してあげてください！

年中無休です。詳しくは下記までお問い合わせください。



## PET rest メモリアルパーク 霊園部

動物取扱責任者 中村 厚志  
能代市中沢字瓶長根2-5 ☎ 58-5000  
ホームページ http://www.pet-rest.com/

保管(ホテル)	動-19-89	R5年4月更新	有効期限	R10年4月16日
販売	動-19-88	R5年4月更新	有効期限	R10年4月16日
貸し出し	動-19-90	R5年4月更新	有効期限	R10年4月16日
展示	動-19-91	R5年4月更新	有効期限	R10年4月16日
その他	動-19-92	R5年4月更新	有効期限	R10年4月16日

## 選挙管理委員会からのお知らせ

任期満了に伴う藤里町議会議員一般選挙の執行予定は以下のとおりです。

	選挙告示日	投開票日	立候補予定者説明会
藤里町議会議員一般選挙 (令和6年3月30日 任期満了による) ※定数10名	令和6年 3月19日(火)	令和6年 3月24日(日)	令和6年 <u>2月15日(木)</u> 午前10時～ 藤里町総合開発センター 2階 第1・2研修室

※立候補を予定されている方は、説明会に出席してください(代理者、随行者も出席できます)。

### ◎後援会等事務所看板に必要な証票(シール)の申請について

公職にある方、公職の候補予定者及び後援団体が政治活動のために使用する事務所に立札及び看板を掲示する場合には、選挙管理委員会が交付する証票(シール)の張付が必要です。

#### 1. 申請できる立札、看板の数(町長、町議会議員の選挙に係るもの)

- ①公職の候補予定者1人につき 4枚  
②後援団体すべてを通じて 4枚 } 届け出た後援会がある場合、後援会4枚+個人4枚と最大8枚まで申請できます。

(同一の候補予定者に係る後援団体の全てを通じて4枚。後援団体は県選挙管理委員会への政治団体届出が必要です。)

- ※掲示できる枚数は、1つの後援会等事務所につき2枚です。(立札、看板を合わせて)  
※当該選挙の告示前に掲示したものであれば選挙の期間中も掲示しておくことができます。  
(選挙期間中に新たに掲示することはできません。)

#### 2. 大きさ

タテ 150cm × ヨコ 40cm 以内

- ※足が付いている場合は、その足の部分を含め上記以内の大きさにする必要があります。  
※タテ、ヨコは、単に2辺の長さを制限しているものですので、横にして使用することもできます。

【申請・お問い合わせ先】藤里町選挙管理委員会 ☎79-2111

## 消防本部からのお知らせ ～迷ったらすぐに119番～

突然のこのような症状のときには、すぐに救急車を要請してください。  
救急車の1分1秒の早い到着が、皆様の命を救います。

- 顔**
- 顔半分が動きにくい  
又はしびれる
  - ろれつが回りにくく、  
うまく話せない
  - 顔色が明らかに悪い

- 手足**
- 突然のしびれ
  - 突然、片方の腕や  
足に力が入らなくなる



- 頭**
- 突然の激しい激痛
  - 突然の高熱
  - 支えなしで立てない  
くらいに急にふらつく

- 胸や背中**
- 突然の激痛
  - 急な息切れ、呼吸困難
  - 胸の中央が締め付けられるよう  
な又は圧迫されるような痛みが  
2～3分続く

- お腹**
- 突然の激痛
  - 血を吐く
  - 便に血が混ざる又は真っ黒い便が出る

○混乱したり、近所の目を気にしたりして119番通報をためらうケースが少なくありません。迷った場合はすぐに119番通報をしてください。

【お問い合わせ先】能代山本広域市町村圏組合消防本部 救急課 ☎52-3311

# 国民年金についてのお知らせ

## 知っていますか？ ①国民年金保険料の免除制度

会社を退職すると、厚生年金から国民年金へ変更する手続きが必要です。会社では給料から差し引かれていた厚生年金保険料ですが、国民年金に加入すると、毎月ご自身で納付することになります。

国民年金保険料について、収入の減少や失業等により保険料を収めることが難しい場合、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。申請者本人、配偶者及び世帯主のそれぞれの前年所得が一定の金額以下であれば申請者本人が免除を受けることができます。

「全額免除」……保険料の全額を免除

「一部免除」……保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

### 【ポイント】

- ①保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。保険料の納付が厳しいときはご相談ください。
- ②申請できる期間は、過去2年までさかのぼって申請することができます。未納期間がある方は、免除申請ができるケースもありますのでぜひご相談ください。

## 知っていますか？ ②国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生であっても加入し、国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

**【対象になる方】**学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等

**【承認期間】**4月～翌年3月まで

※承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月頃に再申請の用紙が届きます。引き続き申請される際は、届いた用紙に必要事項を記入の上、ご返送ください。

**【特例を受けられる所得の目安】**128万円＋（扶養親族等の数×38万円）＋社会保険料控除等

**【ポイント】**学生納付特例の期間は年金額に反映されません。将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。※追納期間：承認の日の属する月前10年以内

## 知っていますか？ ③マイナンバーカードで国民年金の手続き等が便利に

### e-Taxでの確定申告等が簡単に利用できる

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の電子データを、マイナポータルのお知らせで受け取ることができます。また、受け取った電子データを国税庁の提供するe-Tax等に取り込むことができ、簡単に確定申告や年末調整ができます。（※e-Taxでは署名用電子証明書が発行されているマイナンバーカードが必要です）

### 国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請ができる

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができます。申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。また、申請結果もスマートフォン等で確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。

## 知っていますか？ ④年金生活者支援給付金制度

### 年金生活者支援給付金とは

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金生活者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもの。

**【対象になる方】**①老齢基礎年金を受給している方（（1）～（3）をすべて満たしている方）

- （1）65歳以上である
- （2）世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- （3）年金収入額とその他の所得額の合計が約878,900円以下である

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が約4,721,000円＋扶養親族の数×38万円以下である

## (7) 2024.1 <sup>ねんきん</sup> ふじさと

- 【請求手続き】○新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方  
対象になる方には日本年金機構から請求書（ハガキ型）を送付しています。
- 年金を受給しはじめる方  
年金の請求手続きと併せて年金事務所又は市町村で請求手続きをしてください。

※支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要となります。支給要件を満たさなくなった場合、「年金生活者支援給付金 不該当通知書」が送られます。

### 知っていますか？ ⑤納付書レス納付

#### 納付書レス納付とは

納め忘れた期限間近の国民年金保険料を、お手元に納付書がなくてもねんきんネットを活用して納付できるサービスです。

- 【納付できる対象保険料】①前月分以前の国民年金保険料  
②追納の申し込みが承認された期間の保険料  
※前納等当月分以降の保険料は納付できません。

- 【納付方法】○インターネットバンキングを利用している方  
ねんきんネットからインターネットバンキングに、Pay-easy（ペイジー）納付に必要な情報が連携されますのでお手元に納付書がなくても納付できます。
- インターネットバンキングを利用していない方  
ねんきんネット上に表示される情報「収納機関番号（5桁）」「納付番号（16桁）」「確認番号（6桁）」を金融機関等に設置されたPay-easy（ペイジー）対応のATMに入力することで納付できます。

【国民年金に関するお問い合わせ先】 藤里町町民課 国民年金担当 ☎79-2113

## マイナンバーカードについてのお知らせ



R5.12.31時点 町カード交付率  
88.1% (県内1位)

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- ・本人確認書類（運転免許証1点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の2点）
- ・通知カード（お持ちの方のみ）があれば役場窓口での申請OK！

#### 【2月の休日マイナンバーカード手続き窓口】 ①2月25日（日）9時～12時まで

場所：藤里町役場 町民課②窓口（正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所） 予約不要です。

#### 【窓口でできること】

- ・マイナンバーカードの申請・受取・保険証利用申込・公金等受取口座登録
- ・電子証明書の更新（カード発行後約5年経過する方）暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等

○コンビニ交付においてスマホ用電子証明書の利用が可能となります。

スマホ用電子証明書ってなに？

マイナポータルからマイナンバーカードのICチップに搭載されている署名用電子証明書をスマートフォンに登録することで、カードが手元になくても各種サービスを利用できるものです。

[スマホ用電子証明書搭載サービスについて](#)

#### 【対応コンビニ（現時点）】

- ローソン・ファミリーマート（東京都内店舗）……2023年12月20日（水）から開始
- ローソン・ファミリーマート（全国店舗）……2024年1月22日（月）から開始

○2024年1月22日から健康保険証が廃止され、マイナンバーカードへ一体化される予定です。詳細が分かり次第広報、ホームページにてお知らせします。

○お手持ちのカードを機器または目視による顔認証で暗証番号を必要としない顔認証マイナンバーカードへ変更できます。暗証番号の設定や管理に不安がある方はご相談ください。まだお持ちでない方も、ご希望であれば申請時にお申し出ください。

※顔認証マイナンバーカードで利用できないサービス

→マイナポータル、各種証明書のコンビニ交付、その他ワライ手続等、暗証番号の入力が必要なサービス

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113へ



《今日の名言》

成功は必ずしも約束されていないが、成長は必ず約束されている

アルベルト・ザッケローニ

# まちのできごと

## 無事故を目指して

### 交通指導隊出隊式

藤里町交通指導隊の出隊式が1月4日、役場前において行われました。服装点検、人員報告に続き、佐々木町長より「交通指導隊をはじめ、関係機関、関係団体のご協力をいただきながら、交通安全活動を展開し、安全・安心な町づくりを努めて参りたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。」と今後の活動に激励が送られました。



よろしくお願いします

## 新年、心を新たに

### 新春書き初め大会

1月5日、総合開発センターにおいて、町公民館主催の第52回藤里町新春書き初め大会が開催され、藤里学園の児童生徒や一般町民など、12名が参加しました。講師の小武海みはる先生の指導のもと、2年生は「はる」、3年生は「ふじこま」、4年生は「あゆの里」、5年生は「雪の

大地」、6年生は「早春の光」などを、思いを新たに書き上げました。



一筆一筆に集中しています

## 1年間の無火災を誓い

### 藤里町消防出初式

1月7日、藤里町消防団（伊藤孝年団長・団員99名）による令和6年消防出初式が行われました。

式典では佐々木町長が「消防団員の皆様には、仕事を持ちながらも日夜、火災に対する予防活動や、有事の際の迅速な対応など、たゆまぬ努力を重ねていただいておりますが、新年を迎え、目標として、引き続き住民の防火意識の高揚を図るため、一層のご協力をお願いします。火災をはじめ、自然災害や遭難事故のない、明るい年になりますようご祈念申し上げます。」と式辞を述べ、伊藤団長が「我々消防人は、それぞれの地域にあって強固な団結のもと、勇猛果敢な消防精

神を養い、あらゆる災害から住民の生命財産を守る任務があります。住民の方々も、安心した日常生活を営むためにも、我々の消防活動は重要です。器具・機材の点検、整備を怠ることなく、有事の際には町民の付託に応え、地域住民の生命財産と安全を守るため一層の努力を望みます。」と無火災実現の願いを込め訓示をしました。

その後、長年にわたり消防活動等にご尽力された方々への表彰状、感謝状の贈呈が行われました。

式典終了後には、ラッパ隊の演奏に合わせ、役場前通りで分列行進を披露しました。



寒さの中、分列行進

#### ◆受賞者名簿

##### 【有功章（秋田県知事）】

（敬称略）

- ・市川 寿人（第1分団・分団長）
- ・小山 利彦（第4分団・団員）
- 【30年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】
- ・伊藤 孝年（本部・団長）

- ・山田 浩人 (第5分団・分団長)
- ・山田 尚樹 (藤里分署・消防司令)
- 【25年勤続章 (秋田県知事・藤里町長)】
- ・菊池 誠治 (第3分団・団員)
- ・佐藤 祐一 (第5分団・班長)
- 【20年勤続章 (秋田県知事)】
- ・下坂 順 (第1分団・班長)
- ・淡路 雄平 (第2分団・分団長)
- ・夏井 晋也 (第3分団・団員)
- ・山田 茂 (第5分団・団員)
- ・工藤 拓美 (藤里分署・消防士長)
- 【15年勤続章 (藤里町長)】
- ・伊川 広美 (第3分団・団員)
- 【10年勤続章 (秋田県消防協会長)】
- ・安保 孝輔 (第1分団・団員)
- ・石田 和行 (第1分団・団員)
- ・夏井 翔太 (第3分団・団員)
- ・土佐 知弘 (第5分団・団員)
- ・児玉 儀仁 (藤里分署・消防士長)
- 【7年勤続章
- (秋田県消防協会能代市山本郡支部長)】
- ・藤本 純悦 (第3分団・団員)
- 【退職団員感謝状 (藤里町長)】
- ◎20年以上勤続
- ・細田 一幸 (元第2分団)
- ・佐藤 之彦 (元第3分団)
- ・桂田 俊彦 (元第4分団)
- ・石田 勝則 (元第5分団)
- 【無火災表彰 (藤里町長)】
- ◎6年無火災
- ・第1分団 (平成29年7月3日)
- ◎22年無火災
- ・第2分団 (平成13年4月11日)
- ◎10年無火災
- ・第5分団 (平成25年4月30日)



1月10日、借楽荘において、町公民館主催の和友教室開講式が開催されました。開講式では、金野公民館長よりあいさつがあった後、講師の紹介、受講生の自己紹介をしました。今年の受講生は12名で、3月7日まで教室を開設しています。

和友教室開校式

54回目を迎える



表彰状授与

秋田県立大学 科目等履修生・聴講生を募集中

令和6年度前期(令和6年4月1日～令和6年9月30日)の科目等履修生及び聴講生を募集します。  
 ※科目等履修生…受講した科目の単位取得が可能。 聴講生…授業の聴講は可能だが、単位取得は不可。

【募集期日】令和6年2月9日(金)まで

【費用】①入学検定料:9,800円 ②入学料:28,200円

※以前に科目等履修生・聴講生であった方は、①と②が免除される場合があります。

③授業料:科目等履修生、14,800円 聴講生、7,400円

【申込み・お問い合わせ先】秋田県立大学 秋田キャンパス ☎018-872-1500  
 本荘キャンパス ☎0184-27-2100

みんなのわだい

《名言の意味》

イタリア出身の元サッカー選手で、日本代表の監督もつとめたアルベルト・ザッケローニの名言です。

一生懸命頑張ってるのに思うような結果が出なくても、その積み重ねは間違いなく自分自身の糧となり、いつの日かの成功に繋がっていきます。2024年も、日々成長していけるよう過ごしていきたいものです。

# いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室  
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、  
ご覧ください!!

★利用できる時間は  
平日 …午前10時～午後6時  
土・日・祝祭日 …午前9時15分～午後6時  
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。  
★図書はひとり7冊、20日間までかりることができます。



## 新しく入った本

- 小説ゴルフ人間図鑑 江上 剛
- 暗い引力 岩井 圭也
- 余白の迷路 赤川 次郎
- ようこそ、ヒュナム洞書店へ ファン・ボルム
- 実母と義母 村井 理子
- 自分でできる浄化の本 神人
- わかりやすさの罪 武田 砂鉄
- 「原子力」のことが一冊でまるごとわかる 齋藤 勝浩
- 即効! 手指ほぐし 体の痛み、不調、たちまち改善! 松岡 佳余子
- 図解ですぐわかる 自力で下げる! 尿酸値 大山 博司 ほか

## ティーンズ・子どもの本

- 5秒後に意外な結末 ミダス王の黄金の指先 桃戸 ハル
- WHITE BIRD R・J・パラシオ
- ソー・ディス・イズ・ラブ 上・下 エリザベス・リム
- ゆうれい猫と魔術師の少年 廣嶋 玲子/さく
- めざせ! 国内外来生物マスター フレーベル館
- おまえうまそうだな さよならウマソウ 宮西 達



かわいらしいお正月かざりとともに、楽しい年末年始を迎えられたことと思います!

**お正月工作教室開催!**  
〜折り紙工作で、お正月かざりをしよう〜  
12月26・27日の2日間にわたり、町内の幼稚園・小学生とその保護者を対象に工作イベントを行いました。各日も、参加者の皆さんは今年の干支「辰」をはじめ、門松や獅子舞、梅の花などお正月にふさわしい折り紙かざりをたくさん作り、熊手に見立てたうちわに丁寧に飾り付けをしました。

## 持ち込みPC使用スペースをご利用ください!

- 図書室内には、ご自分のノートパソコンを持ち込んで
  - 学習やレポート作成、調査・研究に伴う文書作成を
  - ワークスペースとしてパソコンで作業を
  - Wi-Fiを利用して、学習等に必要の情報検索を行うことのできる席を設けております。
- ノートPCの使用時に限り、備え付けの電源を利用できます。
- 図書室カウンターで受付をすませてからご利用ください。



**絵本で知るSDGs**  
秋田県立図書館のセット資料を活用したコーナーです。人類が、この地球で暮らし続けるために必要な「持続可能な世界」を実現するために掲げた「17の目標」への理解を深められるよう、それぞれの本の表紙に当てはまる目標の数字が付されています。

**芥川賞・直木賞受賞作・ノミネート作コーナー**  
昨年12月に第170回芥川賞・直木賞の候補作が選ばれました。1月17日に選考会が行われ、その賞が決定となりました。図書室では受賞作のほか、各賞ノミネート作品を展示・貸出してあります。



## 図書室からのお願いです

紛失や盗難などを防ぐため、図書室内の机や椅子などに、カバン等の私物・貴重品を放置しないよう、ご協力をお願いいたします。



## 2月・3月の延長開館日は

2/19 (月)、3/8 (金)  
3/28 (木)です



よる7時まで 図書室をご利用いただけます。  
お仕事帰りなど、図書室にお立ち寄りください。

# おめでた・おくやみ

12月届出分（敬称略）



おめでた・おくやみ  
お祝いします

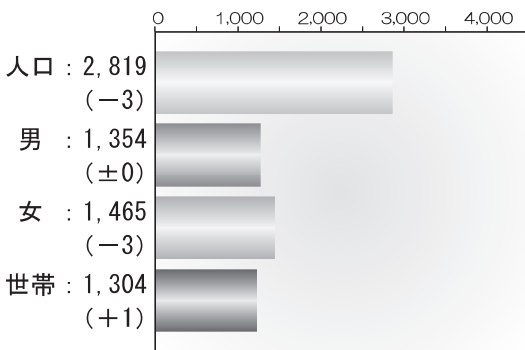
### 《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。

☎79-2111（休日の連絡先）

## 藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・（ ）内は前月比

出生:0人・死亡:8人・転入:11人・転出:6人

交通死亡事故ゼロ

1,649日

無火災

261日

（令和6年1月19日現在）

## 町発注事業

# 入札結果のお知らせ

（50万円以上・税込み）

### ◇12月分◇

○森のえきエアコン設置工事

【請負者】村岡電機

【請負額】610,500円

【工期】令和5年12月27日

○白神山水の館セラ膜装置メンテナンス工事

【請負者】株式会社 千代田組

【請負額】4,620,000円

【工期】令和6年3月22日

○白神山水の館ブロー成形機改修工事

【請負者】株式会社 フロンティア

【請負額】7,640,270円

【工期】令和6年3月22日

○白神山水の館充填ライン改良工事

【請負者】日立造船 株式会社

【請負額】3,477,298円

【工期】令和6年3月22日

○道路災害復旧工事（5災203号）

【請負者】株式会社 小山建設

【請負額】39,655,000円

【工期】令和6年3月25日

○道路災害復旧工事（5災204号）

【請負者】有限会社 細田土木

【請負額】21,340,000円

【工期】令和6年3月25日

○道路災害復旧工事（5災205号）

【請負者】株式会社 小山建設

【請負額】6,435,000円

【工期】令和6年3月25日

## 公共職業訓練（ハロートレーニング）

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象とする令和6年度4月期生を下記のとおり募集します。

【期間】①②令和6年4月3日（水）～令和6年9月30日（月） ※6ヶ月

③④令和6年4月3日（水）～令和6年10月31日（木） ※7ヶ月

【会場・時間】ポリテクセンター秋田（潟上市） 午前9時30分～午後3時40分

【訓練科】①電気設備技術科 13名募集

②ビル管理技術科 15名募集

③溶接クラフト科（ビジネススキル講習付き） 12名募集

④建築CAD施工科（ビジネススキル講習付き） 12名募集

【募集期限】令和6年1月30日（火）～令和6年2月22日（木）まで

【受講料】無料。ただし、テキスト代等は自己負担。

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田） 訓練課 受講生支援室 ☎018-873-3178

※毎週木曜日に施設見学会を行っています。雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。）



# FEBRUARY 2月の行事予定 如月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	木	先負	幼稚園 1 日入園 ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:30 開発センター)	17	土	友引	
2	金	仏滅	藤里学園後期課程説明会 幼稚園・保育園豆まき	18	日	先負	家庭の日 矢坂地区料理教室冬季講座 (10:00~15:00) 七座山登山 (秋田白神ガイド協会)
3	土	大安	第 10 回白神山ふじさと ケツジョリ世界選手権	19	月	仏滅	
4	日	赤口		20	火	大安	藤里学園 9 年生を励ます会
5	月	先勝		21	水	赤口	
6	火	友引	農業委員会総会	22	木	先勝	はっぴいばんぶ〜「子育て支援講座」 (0・1・2歳児 9:30 開発センター)
7	水	先負		23	金	友引	天皇誕生日
8	木	仏滅		24	土	先負	藤里町スポーツ・文化栄誉賞授与式
9	金	大安	藤里学園新入学説明会 幼稚園保育参観日	25	日	仏滅	マイナンバーカード窓口 (9:00~12:00)
10	土	先勝		26	月	友引	
11	日	友引	建国記念の日 行政相談 (10:00~12:00 開発センター) 粕毛地区雪まつり	27	火	赤口	藤里学園学年末 P T A ・授業参観 (1~8年生)
12	月	先負	振替休日	28	水	先勝	【藤里町歴史民俗資料館出張展示】 白神の鉱山「太良」展 (3/24まで)
13	火	仏滅		29	木	友引	
14	水	大安		国民健康保険税 第 8 期納期限 確定申告・町県民税 申告相談受付中			
15	木	赤口	専門相談所 (10:00~15:00 開発センター)				
16	金	先勝	藤里学園 6 年生ありがとう集会				

## 編集後記

あけましておめでとうございます。今年の干支は「辰」です。  
2024年は、能登半島地震、羽田空港での事故といった慌ただしい始まりとなってしまいました。

被災された方、事故に遭われた方に心よりお見舞い申し上げますと共に、今後の2024年が平穏な1年となるよう心からお祈りいたします。

皆さん、本年も広報「ふじさと」をよろしくお祈りいたします。(安部)

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111  
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8  
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>